政治資金監査実務に関するフォローアップ研修の実施(平成26年度)

登録政治資金監査人からの要望を踏まえ、従来の政治資金監査実務に関するフォローアップ説明会を政治資金監査実務に関するフォローアップ研修に改編し、以下の「再受講研修」及び「実務向上研修」から構成するものとする。

これは、研修内容を多様化するとともに、政治資金監査実務上特に留意すべき 点については具体例を活用する等の重点化を図るものであり、希望する登録時研 修修了済の登録政治資金監査人に対して実施する。

1 再受講研修(新規)

登録政治資金監査人の政治資金監査制度に関する知識の維持の観点から登録時研修の再受講を「再受講研修」として実施する。

受講料は不要とし、登録時研修と同じ内容を受講するものとする。

2 実務向上研修(継続・充実)

- 1) 研修の内容
 - 「政治資金監査に関する具体的な指針」及び「政治資金監査に関するQ &A」等の改定に伴う政治資金監査制度に関する変更点
 - 登録政治資金監査人からの要望が多い点 平成26年度は、「政治資金監査に関する研修テキスト中、政治資金監査 マニュアル以外の記述部分」について講義(平成25年度政治資金監査実 務に関するフォローアップ説明会におけるアンケート結果による)
 - 政治資金監査報告書の作成等に関し特に留意すべき点
 - その他

2) 具体的構成

	平成26年度(案)
前	・政治資金監査の質の向上
	・政治資金監査に関するQ&Aの改定
半	・政治資金監査に関する研修テキスト中、研修テキスト解説部分の重
	点説明
後	・収支報告の概要及び政治資金監査報告書の概要
	・政治資金監査報告書の作成等に関し特に留意すべき点
半	• 質疑回答
	・その他

3 研修実施体制の一例

(初 日)午後「登録時研修」

(二日目)「政治資金監査実務に関するフォローアップ研修」 <u>午前</u>「再受講研修」 <u>午後</u>「実務向上研修」

4 研修への参加の促進

研修の実施に当たり、関係士業団体との連携をより強化し、登録政治資金監査人の参加を促す。